

木城町告示第13号

令和8年第2回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和8年4月27日

木城町長 半渡 英俊

- 1 期 日 令和8年4月30日（木）午前9時
 - 2 場 所 木城町議会議場
-

○開会日に応招した議員

矢野 哲也君	荒川 浩君
久保富士子君	桑原 勝広君
中武 良雄君	後藤 和実君
甲斐 政治君	中竹 義一君
眞鍋 博君	

○応招しなかった議員

令和8年 第2回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

令和8年4月30日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和8年4月30日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第22号 専決処分の承認を求めるについて(木城町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第4 議案第23号 専決処分の承認を求めるについて(木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第5 議案第24号 専決処分の承認を求めるについて(令和7年度木城町一般会計補正予算 第12号)
- 日程第6 議案第25号 専決処分の承認を求めるについて(令和7年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算 第6号)
- 日程第7 議案第26号 専決処分の承認を求めるについて(令和7年度木城町介護保険特別会計補正予算 第6号)
- 日程第8 議案第27号 令和8年度木城町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第28号 工事請負契約について
- 日程第10 議案第29号 財産の取得について
- 日程第11 委員会付託の省略
- 日程第12 議案に対する質疑

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第22号 専決処分の承認を求めるについて(木城町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第4 議案第23号 専決処分の承認を求めるについて(木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第5 議案第24号 専決処分の承認を求めるについて(令和7年度木城町一般会計補正予

算 第12号)

- 日程第6 議案第25号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算 第6号）
- 日程第7 議案第26号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度木城町介護保険特別会計補正予算 第6号）
- 日程第8 議案第27号 令和8年度木城町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第28号 工事請負契約について
- 日程第10 議案第29号 財産の取得について
- 日程第11 委員会付託の省略
- 日程第12 議案に対する質疑

出席議員（9名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 矢野 哲也君 | 2番 荒川 浩君 |
| 3番 久保富士子君 | 5番 桑原 勝広君 |
| 6番 中武 良雄君 | 7番 後藤 和実君 |
| 9番 甲斐 政治君 | 10番 中竹 義一君 |
| 11番 眞鍋 博君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

- | | |
|-------------|---------------|
| 事務局長 黒木 宏樹君 | 議事調査係長 日高 真衣君 |
| 書記 岩元 遥君 | |

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------------|--------|--------------|--------|
| 町長 | 半渡 英俊君 | 副町長 | 萩原 一也君 |
| 教育長 | 恵利 修二君 | 総務財政課長 | 小野 浩司君 |
| 会計管理者 | 森 水琴君 | 地域政策課長 | 平野 大輔君 |
| 建設水道課長 | 長友 渉君 | 教育課長 | 谷岡 潔君 |
| 税務課長 | 長友 三保君 | 福祉共生課長 | 壺岐 和寿君 |

町民課長 西田 誠司君 健康保険課長 濱砂 光章君
産業振興課長 藤井 学君

午前9時00分開会

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。スマートフォンまたは携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（眞鍋 博） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから、令和8年第2回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、本日の会議においては、宮崎日日新聞社高鍋支局長より、本会議の録音の許可を求められましたので、議会傍聴規則第9条の規定により許可したことを報告いたします。

令和8年第2回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、4月28日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（眞鍋 博） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、矢野哲也君、2番、荒川浩君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（眞鍋 博） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日4月30日の1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日4月30日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第22号

日程第4. 議案第23号

日程第5. 議案第24号

日程第6. 議案第25号

日程第7. 議案第26号

日程第8. 議案第27号

日程第9. 議案第28号

日程第10. 議案第29号

○議長（眞鍋 博） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第22号から日程第10、議案第29号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 令和8年第2回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙中のところご出席を賜り、ご審議賜りますことに厚くお礼を申し上げます。

提案理由を申し上げます。

ただいま上程いただきました議案第22号から議案第29号に至る8議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第22号。議案第22号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、木城町税条例の一部を改正する条例であります。地方税法等の一部が改正され、令和8年4月1日から順次施行されることに伴い、本条例の一部改正が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年3月31日に専決処分をしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

次に、議案第23号。議案第23号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。地方税法施行令の一部が改正され、令和8年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部改正が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年3月31日に専決処分をしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

次に、議案第24号から議案第26号。議案第24号から議案第26号につきましては、一括して提案理由を申し上げさせていただきます。

議案第24号から議案第26号は、専決処分の承認を求めるについてであります。専決処分の承認を求めるのは、令和7年度木城町一般会計補正予算（第12号）、令和7年度木城町国民健

康保険事業特別会計補正予算（第6号）、令和7年度木城町介護保険特別会計補正予算（第6号）であります。令和7年度予算の執行状況における予算の調整等を実施するため、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第24号令和7年度木城町一般会計補正予算（第12号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ602万4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ69億7,063万4,000円にするものであります。

議案第25号令和7年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）は、予算の総額から歳入歳出それぞれ5,132万8,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ6億9,691万3,000円にするものであります。

議案第26号令和7年度木城町介護保険特別会計補正予算（第6号）は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,098万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ8億1,099万7,000円にするものであります。

次に、議案第27号。議案第27号は、令和8年度木城町一般会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、令和8年3月30日から4月1日にかけての降雨による奥地林道渡川尾八重線の県単林道災害復旧事業を実施するため、また、認知症高齢者グループホーム等への非常用自家発電設備の整備を支援するに当たり、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金による認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業を実施するため並びに国の学校施設環境改善交付金を活用し、町体育館の機能強化を図る町体育館空調設備設計業務委託事業を実施するため、予算措置を講じるものであります。そして、入札不調により事業を中止しておりました川原自然公園交流拠点施設整備事業につきましては、新たに国の地域未来交付金の内示をいただいたことにより、事業名「山村と都市をつなぐ交流・関係人口拡大プロジェクト」、総事業費16億9,815万円、事業実施期間、令和8年4月から令和10年3月までにおきまして、川原自然公園の開園に向けた取組を進めるための予算措置を講じるものであります。川原自然公園の開園が長期期間にわたり、町民の皆様、施設利用者並びに関係者に影響を与えておりますことにつきましては、改めて深くお詫びを申し上げます。

これらを含めました補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ8億2,295万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ59億4,895万6,000円にするものであります。歳入は国庫支出金増額4億1,427万1,000円、繰入金増額2億5,000万円、町債増額1億5,490万円、県支出金増額378万5,000円であります。歳出は商工費増額

8億796万6,000円、民生費増額1,660万円、災害復旧費増額800万円、教育費増額587万4,000円、予備費減額1,548万4,000円であります。

次に、議案第28号。議案第28号は、工事請負契約についてであります。

国の地域未来交付金を活用し、歴史と文化をつなぐ高城のにお交流拠点整備事業建物改修工事を施工するに当たり、4月21日の指名競争入札により、株式会社桑原建設、代表取締役桑原常雄が1億8,610万円で落札し、取引に係る消費税1,861万円を加え2億471万円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第29号。議案第29号は、財産の取得についてであります。

国の地域未来交付金を活用し、避難所等環境改善事業、災害対応自走式大型トイレカー購入事業を実施するに当たり、4月21日の指名競争入札により、株式会社武田ポンプ店、代表取締役社長濱崎幸夫が3,101万円で落札し、取引に係る消費税310万1,000円を加え3,411万1,000円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして承認及び可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（眞鍋 博） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第11. 委員会付託の省略

○議長（眞鍋 博） 日程第11、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第22号から議案第29号に至る議案については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） ご異議なしと認めます。よって、議案第22号から議案第29号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第12. 議案に対する質疑

○議長（眞鍋 博） 日程第12、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第22号から議案第29号に至る議案の1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第22号専決処分の承認を求めるについて（木城町税条例の一部を改正する条例）

を議題といたします。

議案第22号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 質疑なしと認めます。

これより議案第22号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

次に、議案第23号専決処分の承認を求めるについて（木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案第23号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 質疑なしと認めます。

これより議案第23号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定いたしました。

次に、議案第24号専決処分の承認を求めるについて（令和7年度木城町一般会計補正予算第12号）を議題といたします。

議案第24号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 質疑なしと認めます。

これより議案第24号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

次に、議案第25号専決処分の承認を求めるについて（令和7年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算 第6号）を議題といたします。

議案第25号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 質疑なしと認めます。

これより議案第25号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

次に、議案第26号専決処分の承認を求めるについて（令和7年度木城町介護保険特別会計補正予算 第6号）を議題といたします。

議案第26号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 質疑なしと認めます。

これより議案第26号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

次に、議案第27号令和8年度木城町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第27号に対する質疑はありませんか。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 川原公園の事業費が、令和6年度は13億6,100万円、約です。今回継続で8年9年使って15億9,400万円となっておりますが、高くなった主な理由を、説明をお願いしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（平野 大輔君） 前回からの事業費の増額の理由につきましては、前回の入札時の市場価格との乖離を埋めたもの、それから物価高騰による資材高騰分、人件費増によるもの、諸経費区分の見直し、工期の見直しによるもの、それから太陽光発電システム設置工事の追加、積算基準である国の諸経費率の上昇による増額によるものでございます。委託料、備品については、工事管理費が工期の見直しと人件費高騰による増額がありますが、製作家具の既製品への変更等、備品等の見直しにより、2,031万7,000円の減額となります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 8年、9年も川原公園が使えないということになりますと、お客さんも随分離れていくというふうな予想もされるわけですが、8年度終わった時点で、一部開園とか何かイベント等を川原公園で行う考え等はないか、お聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 事業年度、8年度、9年度をしました。これについては、現在、資材高騰、それから供給不安等がありまして、思うように資材関係、工事資材等が入らない場合もあるということを見越して、2か年という事業費を組んだところでありますので、今のところ、途中で一部開園した状態で何かイベントをするということは今、考えていません。何よりもまずは長期にわたって閉園をしておりますので、1日も早い完成に向けて努力をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。10番、中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 教育施設の空調関係ですけど、今回は設計ということをお聞きしておりますが、これは永遠に空調関係が確定して、その分を町として残すのか、過去にはリースで

やっっていくという話も聞いておりましたが、この点についてはどうでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 体育館の空調設備に関しては、今回、設計をして設置をして永久的に使っていくということで考えております。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 以上で、本案に対する質疑は終わります。

これより議案第27号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号工事請負契約についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、桑原勝広議員の退場を求めます。

〔5番 桑原 勝広君 退場〕

○議長（眞鍋 博） 議案第28号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 質疑なしと認めます。

これより議案第28号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

桑原勝広議員の着席を求めます。

〔5番 桑原 勝広君 着席〕

○議長（眞鍋 博） 次に、議案第29号財産の取得についてを議題といたします。

議案第29号に対する質疑はありませんか。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 何となくイメージはあるのですけれども、車の詳細というか、トイレがいくつあるとか、容量的にどれくらいあるのかといった、ちょっとした説明をお願いいたします。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 今回のトイレカーの規模であります。まず便器数でいきますと、男性用の洋式便器が2基、小便器が1基、女性用につきましては洋式便器が2基、そのほかにユニバーサル室と障害者用ということになりますが、洋式便器が1基、オストメイト対応のトイレが1基、それに附属する分でおムツ交換台とベビーキャップ台がそれぞれ1基という形になっております。当然、障害者用でありますので、車椅子専用のリフトもついているという形になっております。中室につきましては、その他当然、洗い場等も同時に設置をしておりますので、冷暖房も含めて、暑いとき並びに寒いときの対応も備えているという形のトイレカーというふうになっております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 自走式というふうに書いてありますので、固定でないことは分かるのですけれども、その移動に関しての免許等はどのような形になっておりますか。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 車の規模からしますと、現在のポンプ車両のタンク自動車と同じ規模になりますので、準2級程度の免許で通常、車を運転するということが可能な車になっていきます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。6番、中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 規模的な話は聞きましたので分かりましたが、この車はどこに保管をして、その管理体制、しょっちゅう使うことはないと思うのですけれども、常時管理していかなくてはいけないと思いますが、そこはどかが管理をしていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 一応、保管場所については、今年度予定しております備蓄倉庫の中に通常保管をするという形です。通常の車のメンテナンス等につきましては、消防車両と同じような形になると思いますので、暖機的に運転をするとかいう作業を継続的に行うという予定

にしています。当然、管理につきましては、総務財政課の危機管理係のほうで管理をするという予定にしています。

以上です。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。5番、桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） その機種 of 汚物関係の処理なのですよね。これは自動的に外に外出しなくてできるのか。今、国とか県もありましたけど、中で浄化できるという形のシステムだったと思うのですが、今回はどうなんでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 主要の中身につきましては、購入後に改めて関係業者さんとメンテナンス等、定期的な管理についての協議を行うというふうにしておりますので、詳細は取替えも含めて、購入後の協議かなというふうには思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。6番、中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） すばらしい車が来るとのことですけれども、これを実際、今後、避難訓練時とか何かのときに実際に体験とかいう形で考えていらっしゃいますか。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 当然、現在行っております各種避難訓練時には使用したいと思っています。併せて、そのほかの町内のイベントのときにも、一応会場のほうに展示をさせていただいて、多くの町民の方に見ていただいたり、使っていただくという機会は設けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。10番、中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 追加質問ですけれども、延岡市がやはり移動式のトイレを設置したと思いますけれども、あそこは処理水を循環式にやっているというのをテレビで聞いたことがあるんですけれども、これからシステムについては購入後に検討ということですが、できればそういう循環式でできたらいいんじゃないかなと思いますけれども、それについてはどうですかね。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 現在、県内で様々な自治体が購入されておりますが、同程度の形で今回予定をしておりますので、現在質問いただきました循環式についても、当然対応できるか否かも含めて協議は進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより議案第29号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（眞鍋 博） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和8年第2回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。

第2回木城町議会臨時会における議案につきましては、議員各位のご理解を賜り、予算調整等の専決議案、国の地域未来交付金等を活用した事業費の補正予算議案を原案のとおり承認、可決をしていただきまして、誠にありがとうございました。

現在、円安、そしてアメリカとイスラエルによるイラン攻撃により原油高騰と供給不安が広がり、物価高騰及び日常生活や社会経済活動に多大な影響が出てきているところであります。今後とも国、県と連携してフェーズごとに影響緩和策を検討し、町民とともにこの難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

春雨、そして二十四節季の穀雨も迎え、芽吹きの中、そして山笑う季節となってきたところであります。この時期は湿度が高くなり、また気温が上がったり下がったりとする季節でもありますので、議員各位におかれましては、体調管理には十分お気を付けていただきますようご祈念を申し上げ、第2回臨時会のお礼といたします。ありがとうございました。

○議長（眞鍋 博） 議員の皆様は、控え室のほうにお願いいたします。

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、ご起立ください。一同、礼、お疲れさまでした。

午前9時35分閉会
